

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	気仙・長部統合小学校整備事業 (校舎整備事業)	事業番号	A-1-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	52,217 (千円)	全体事業費	767,217 (千円)		
事業概要					
<p>市では、将来の児童数の推移を見据えながら、児童の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 25 年 4 月に気仙小・長部小の既存 2 小学校を統合 (学校名称: 気仙小学校)。校舎については、土地区画整理事業により整備された高台に新築移転する計画としている。</p> <p>このうち、津波により被災した気仙小分については、災害復旧事業の対象となるが、津波被災を受けていない長部小分については災害復旧事業の対象外となることから、本事業により整備しようとするものである。</p> <p>なお、現時点で気仙小の災害査定が未了であり、災害復旧対象事業費が確定していないことから、暫定的に全体事業費の 1/2 を交付対象事業費として計上している (災害査定額確定後に変更申請予定)。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」: 「学校再編による統合校の新増築を推進します。」</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 学校づくり基本計画策定</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 学校敷地面積・形状等の調整 (土地区画整理事業)</p> <p>&lt;平成 26 年度~27 年度&gt; 校舎建築設計</p> <p>&lt;平成 27 年度~30 年度&gt; 校舎建築工事、備品等整備</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>気仙小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>また、長部小学校も築 56 年が経過し老朽化が進んでいる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>平成 24 年度長部小学校を災害復旧事業により修復する。</li><li>平成 25 年 4 月に 2 校統合し、修復した長部小校舎を使用する。</li><li>長部小の校庭には仮設住宅が立ち並ぶなど適切な学習環境でないことから平成 28 年 4 月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。その際、気仙小分は、災害復旧事業で、長部小が加わることで増加する分は、本事業で建設に当たる。</li></ol>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	105	事業名	総合営農拠点施設整備事業 (備品等整備)	事業番号	◆C-4-1-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	6,664 (千円)	全体事業費	6,664 (千円)		
事業概要					
<p>今回の津波により、本市の営農拠点施設であった陸前高田市総合営農指導センター、大船渡市農業協同組合の営農部営農センターさらには試験研究機関であった岩手県農業研究センター南部園芸研究室が全壊流失したため、市内における営農指導や試験研究、栽培技術研修が壊滅的な状況に置かれた。一方、市内の農地被害は、約 383ha と耕地面積の約 35%にも及び、この農地が災害復旧により平成 24 年度から順次営農再開されていくことに伴い、作物の選定や土作り等の指導体制の確立が急務となっている。</p> <p>このような状況から、本市の営農指導の拠点施設として、県農業研究センターや農業改良普及センターと連携を図りつつ、復興交付金基幹事業により陸前高田市総合営農指導センターを再整備する。</p> <p>再整備にあたり、必要となる備品等を併せて整備することで、施設完成後迅速に営農指導を開始することができるようにする。</p>					
<p>&lt;施設の機能&gt; ・営農指導、研修 ・高付加価値特産品の開発と普及 ・被災農家の営農再開のための相談 ・農家が利用できる簡易土壌分析システムや放射性物質検査等</p>					
<p>&lt;施設概要&gt; 鉄骨造 2 階建て 985.92 m<sup>2</sup> (事務室、土壌分析室、放射能測定室、会議室、研修室) ※旧施設では専用ほ場で新規就農者の実習を行っていたが、今回は専用ほ場は設けず、市内農家で実習を行う予定。</p>					
<p>&lt;設置場所&gt; 陸前高田市米崎町 (浜田川地区) の市有地 (旧市総合営農指導センター跡地) ・県農業研究センター南部園芸研究室、市大規模園芸団地、穀物乾燥貯蔵施設、果実集出荷施設、民間の植物工場等と一体となった大規模園芸団地を形成する計画。</p>					
<p>&lt;施設の管理&gt; 大船渡市農業協同組合に管理委託予定</p>					
<p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P20 「基本計画第 6 浜田川地区・大規模施設園芸団地の形成」 P47 「第 4 活 力あるまちづくり」:「復興基本政策 1 被災農業用地の再生と営農拠点の整備を図り、営農再建の支援による新たな営農体系の確立を図る。」</p>					
当面の事業概要					
営農拠点施設の建設工事が平成 25 年度から着手され、平成 26 年 10 月に供用開始となる見込みであることから、工事の状況をふまえ、手続き及び備品の購入を行う。					
東日本大震災の被害との関係					
被災農地の復旧は、平成 26 年度までにほぼ 8 割が完了する見通しだが、大半が表土の入れ替えが必要なため、工事後の土づくりが重要となる。また、小友・下矢作地区の約 137ha は災害復旧と併せた復興基盤総合整備事業による区画整理事業が予定され、農地の大規模化や作業効率化に向けた営農指導がますます重要となる。このことから、早期に営農の指導拠点を復旧する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災した営農拠点施設は、平成 12 年度経営基盤確立農業構造改善事業で設置した施設であるが、国の災害復旧事業の対象となる共同利用施設には該当しないことから、復興交付金基幹事業により復旧を図るものである。併せて被災した備品等についても、効果促進事業により復旧を図るものである。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	C-4-1				
事業名	営農拠点施設整備事業				
直接交付先	岩手県				
基幹事業との関連性					
東日本大震災により被災した農地が今後順次復旧していくことから、市では営農指導の拠点となる総合営農拠点施設を復興交付金事業で整備することとしている。施設の建設と併せ、備品等の整備を進め、完成後速やかに利用を開始することができるようにするものである。					